

(別表 2)

諸室等名称対照表

平面図とあきた芸術劇場条例における諸室等の名称対照は、次の表のとおりである。

施設	平面図における施設名称	条例における施設名称
研修室	研修室 1	研修室
	研修室 2	
	研修室 3	
創作室	創作室 1	創作室 B
	創作室 2	創作室 C
	創作室 3	創作室 A
	創作室 (和室) 4	創作室 (和室) A
	創作室 (和室) 5	創作室 (和室) B
大ホール楽屋	楽屋 L 1	大ホール楽屋 F
	楽屋 L 2	大ホール楽屋 E
	楽屋 L 3	大ホール楽屋 C
	楽屋 L 4	大ホール楽屋 C
	楽屋 L 5	大ホール楽屋 E
	楽屋 L 6	大ホール楽屋 D
	楽屋 L 7	大ホール楽屋 D
	楽屋 L 8	大ホール楽屋 A
	楽屋 L 9	大ホール楽屋 B
中ホール楽屋	楽屋 M 1	中ホール楽屋 F
	楽屋 M 2	中ホール楽屋 E
	楽屋 M 3	中ホール楽屋 C
	楽屋 M 4	中ホール楽屋 C
	楽屋 M 5	中ホール楽屋 B
	楽屋 M 6	中ホール楽屋 D
	楽屋 M 7	中ホール楽屋 A
練習室	練習室 1	練習室 A
	練習室 2	練習室 C
	練習室 3	練習室 H
	練習室 4	練習室 H
	練習室 5	練習室 F
	練習室 6	練習室 E
	練習室 7	練習室 B
	練習室 8	練習室 D
	練習室 9	練習室 G